

第三章 戦争と村の人々

第一節 ある兵士の日清戦争体験

日清戦争の

記録

日本が対外戦争として初めて体験した日清戦争に、福生村から町田政吉が出征した。彼は常備兵役と出征した一兵士がどのような軍隊生活を送り、戦地で何を見てきたか、また戦争を通じてどんな対外観を持つに至ったかを見とめることにする。日清戦争は、近代日本が歴史上初めて挙国一致体制をとって、外国と戦った戦争であった。それだけに戦いを通じて日本という国家が広く国民に自覚され、戦いに勝利することによって「アジアの日本」が明確に意識されていた。

町田政吉が記録した資料としては、徴兵軍隊の兵営生活を示す「行軍及び演習日記」（明治二〇年（一八八七）や日清戦争の従軍記録を綴った征清「手帖」（全四冊）などがある。この「日記」は、同年三月七日から翌年の六月二一日までの兵営生活の記録である。当初、演習や行軍などの訓練について記録風に綴っていたが、次第に日記風の記述に変わっていく。

征清「手帖」は、明治二七年八月三〇日の充員召集の記事から始まり、三〇年までつづく。「手帖」の内容に一貫



図 V-41 町田政吉の日記 (町田政壽家文書)

性のあるのは、町田が台湾から復員、帰郷する明治二八年八月までの間で、それ以後の記述は断片的となる。

町田は戦争体験や軍隊生活について、明らかに日常とは異なった世界として受けとめていた。だからこそ日記や手帖を残そうという行為につながっていった。町田の記録は、彼にとっていわば非日常の世界の記録である。自ら軍隊や戦争に送り出された人間として、「他殺死」を強いられるということから、自らの記録を残そうとした。しかし、出征を終えて帰郷したとき、町田はその「死」から解放された。それは町田に日常が戻ったときであり、したがって、自ら記録を残すという必要性からも解放されることになった。この日常と非日常の意識の懸隔が、「手帖」の記述の仕方にも大きく影響していったといえよう。

町田の記録の特徴は、ときに兵士としての立場からの記述があるかと思えば、戦地にいながらも一人の農民として、あるいは人間性に満ちた記述も見られ、

全体として理性的なことにある。

町田政吉の 兵歴

町田政吉は、慶応元年（一八六五）七月二八日、福生村一二四七番地の農家に生まれる。幼名を寅吉といい、後年政吉となる。小学校の後、夜学に通う。農業を営みながら、明治二二年六月には、八王子で製糸業に就く。二六年九月に結婚し、翌年長女が誕生するが、その年、充員召集となる。

「歩兵科手帖」に記述された町田政吉の兵歴をみると、概略次のようである。明治一八年一二月、町田は二〇歳で

徴兵適齢身体検査に甲種合格。翌一九九年二月、陸軍省看護手現役を申し受ける。同年六月、東京鎮台歩兵第一連隊第三大隊第三中隊入営。同年一月二等卒に、二〇〇年五月一等卒になる。二一年二月から高崎分営へ派遣。同年四月、東京鎮台病院へ帰院。同年一月三〇日、臨時帰郷となる。満期除隊で帰郷したのは、二二年六月であった。

この間、町田は二〇〇年六月からは、簿記学校に入学し、週二日通う。また町田の兵役生活は成績が優秀とみえて、天皇、皇后両陛下の病院慰問や観兵式などで、三回にわたり「酒肴料」を下賜されたほか、褒賞休暇二回、精勤賞授与の名誉に浴する。

二七年九月一日、町田政吉は充員補充のため召集され、後備歩兵第一連隊第一中隊に入隊。同月一二日、東京湾守備のため東京を出発。同月一七日に相州浦賀に着く。臨時東京湾守備隊に編入。同年一〇月五日、帰京のため浦賀発、八日、東京着。翌二八年一月二五日、軍役人夫の体格検査のため八王子へ出張。同年二月三日、東京湾守備隊の任を解かれ、混成枝隊に編入される。二月七日、海外派遣のために東京を発ち、広島へ向かう。三月六日に宇品港を出港し、同月二三日、台湾澎湖島裏正角に上陸、同日興山付近で戦闘。翌二四日、拱北台で戦闘、馬公城を攻撃、澎湖諸島を制圧。同年六月まで台湾守備隊として澎湖島に留まる。六月二三日、守備隊交代。二四日、台湾の基隆を出港。二八日、宇品港にもどる。三〇日、東京へ凱旋。八月九日、帰郷となる。

町田政吉は、台湾出征の戦功で明治二八年六月二〇日、台湾総督府の樺山資紀から「酒肴料」を授かったほか、帰郷後、福生村軍人慰労会から銀杯を、また一月には戦役功労者として勲八等瑞宝章、従軍記章などをうける。

町田の所属する混成枝隊が台湾に出征したのは二八年三月六日であり、このころ日清戦争全体の動向を見れば、遼東半島の制圧が終わり、山東半島の威海衛を攻撃し、北洋艦隊を全滅させており、清国との講和の打診が始まってい

た時期であった。その意味では、戦争終結のための講和の状況をにらみながらの出兵で、清国へ台湾の割譲を迫る既成事実を作り上げるための作戦であったといえよう。

澎湖諸島へ の出兵

町田の所属する混成枝隊が出征の命令を受けたのは、明治二八年三月四日であった。町田は「本校隊明後六日広島出発ノ管ニ付各営舎ノ旅籠料及ヒ馬糧ハ六日夕食迄トシ支払フ可シ」とし、出兵の差し迫ったことを記している。出兵先について町田はとくに言及していない。これは軍の規律で、「苟クモ軍人タル者ハ兵卒ニ至ル迄、軍隊ノ行進方向等ハ想像ヲモ決シテ他人ニ語ル等ノコトナキ様」と堅く訓戒されていたことによるものであろう。

翌五日には乗船の準備が進められ、町田の乗る鹿兒島丸には、司令部、下士卒以下、通訳官、医師、新聞記者、測量技師などが乗り込んだ。六日、宇品港を出港し、馬関（下関）を経て、九日に佐世保港に入港。佐世保には一四日まで滞在し、一五日には、軍艦松島、吉野など七艦と運送船鹿兒島丸、金州丸など五隻、そのほか水雷艇と民間の船も同行し出港した。

町田ら一行は、東シナ海から台湾海峡を通過するコースをとらずに、台湾の東側から南シナ海に出て、そして北上する経路で澎湖諸島へ向かった。台湾が次第に近づいてきた様子を、町田は次のように記している。

（三月一九日）甲板上ニ上リ見レバ船ハ尚ホ南進シ西方ニ一孤島アリ、台湾ノ属島ナラント思ハレタリ、又二十分余ヲ進行シテ西望ス、海上大凡〇〇メートルノ所ニ大島頭ハレタリ、之乃チ台湾島ナラント推ス、之ヨリ火焼島ヲ右ニシ、経頭嶼ヲ左ニシテ進行ス、時十時三十分ナリシ、又之ヨリ倭壁崎ヲ廻ル時ニ海軍遊撃隊四隻ハ別レテ台湾近海ヲ偵察ス（略）後二時頃ヨリ各船島ヲ廻リ西方ニ向テ行キ、同五時頃ヨリ北ニ向テ進ム

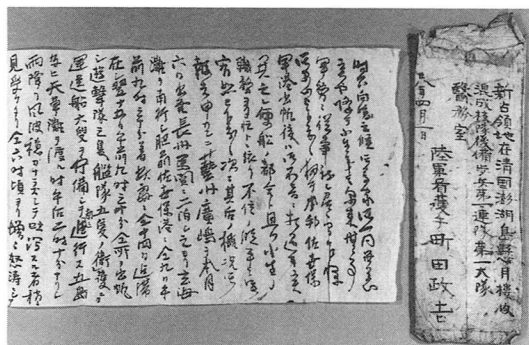


図 V-42 澎湖島占領の概況を知らせる手紙
(明治 28 年 4 月 1 日) (田村清家文書)

三月二〇日に澎湖島の倉島の沖合に、軍艦が運送船を取りかこむ形で錨をおろした。天候の様子を見ながら町田らが澎湖島に上陸を開始したのは、二三日であった。軍艦から砲撃を開始したが、反撃があったので上陸の場所を別のところに移し、その日の午後、町田ら鹿児島丸の乗員から上陸を開始した。その様子を町田は次のように記す。

同二時澎湖嶋地名裏正角ヨリ上陸ス、之ヨリ前進シ第一中隊ハ午後二時〇〇方向ニ於テ敵ノ先頭ト出合ヒ、我
我第一大隊衛生部員ハ本日先頭勤務ニ当リ、先頭近ク進ミケレバ実ニ胆ヲ冷ス程ナリシ、時ニ午後三時ナリ、漸

時進ンテ同四時敵ヲ追討チシテ河岸ニ至リ一時休戦ス

上陸作戦の先頭に町田らが立っており、初めての作戦で緊張感が伝わってくる。この日は敵を追い討ちにして、戦利品として大砲一門、同弾薬数十発小銃四五挺、弾薬などを得た。翌二四日には露營地を出発して拱北台の砲台を占領し、日本の国旗を掲げ万歳を三唱した。さらに西北へ進軍し馬公城の兵營を占領し、百余名を捕虜とした。漁翁島から反撃があったものの、翌二五日には同島をおとしいれ、二六日には、日本軍の澎湖諸島占領は一応終了する。その後、馬公城に行政庁や野戦郵便局が開設され、平穩な日々がつづく。

四月二七日、町田は円頂山の砲台の衛兵としての任に就いたが、その日、大本營の発表として講和条約が調印の方向にあることが伝えられ、三週間以内に条約批准の手続きのため、五月八日まで休戦とする旨の発表があったと

いう。それを聞いて町田は勿論、「兵士ノ喜び一ト方ナラザリシ」ものがあつた。しかし、五月一日には「去月三十日講和談判破烈ノ報」が入つた。三国干渉の日本の受け入れが、講和条約そのものの不成立として伝えられたものであり、営内には緊張感が漂い、非常ラッパが鳴らされ、斥候が島内に派遣された。

その後、町田の所属する混成枝隊は六月二日に台湾本島に移るが、町田は馬公城の病院に残り、二二日に他の病氣患者とともに威海丸で基隆に向かい、翌二三日に基隆から日本に向かった。町田のこの台湾戦線での戦功について、混成枝隊の中隊長は西多摩郡長にあてた文書の中で、次のようにのべている。

我中隊ハ前衛トナルヤ直ニ軍令ニ服従シ前進、敵ト会对シ此ノ云為モナク弾丸両飛ノ間ヲ進行シテ、而モ精神沈着安然トシテ平時ノ如ク地物ヲ利シ、好機ヲ察シ時撃スル等其挙動殆ンド賞ス可キ者アリ、翌二十四日拱北台戦斗ニ於ケル、馬公城攻撃ニ於ケル疲労ノ一層大ナルニモ関セズ、能ク軍規ヲ守リ一戦ヲ経ル毎ニ勇氣百倍、且ツ能ク戦争ニ熟シ、指揮者ヲシテ安シテ其任務ヲ命スルヲ得セシメタルニ至ル

町田は非常に優れた任務の遂行者であつたことがわかる。

衛生兵として 町田の兵役における任務は、常備兵役と充員召集を通じて看護手としての仕事であつた。具体的に**の町田政吉** は、行軍への参加のほかに兵士の体格検査や健康診断、戦場におけるけが人や病人の手当てなどで

あつた。したがって、彼の日記や手帖の中身も、自ずと兵士の健康に関心が払われていく。

日清戦争は、戦争である以上勿論敵との戦いであつたが、もう一つには目に見えない敵「病魔」との戦いでもあつた。それだけに町田の果すべき役割に重要なものがあつた。特に、台湾方面でそれがいちじるしかった。日清戦争に動員された兵力二四万余、うち出征軍人一五万余、戦没者一万三四八八八、その内一万一八九四人が病死者であ

った。台湾方面では、投入された兵力五万人、戦没者四四九八八、その内病死者三九七一人であるといわれている。病死者の比率の高いことから、「病魔」との戦いの壮烈さが想像される。

明治二八年（八五）三月六日、宇品港を出てからは、町田は看護手として「病魔」との戦いの最前線におかれることになる。町田の乗った鹿兒島丸が佐世保に停泊中、早くも病人が発生した。町田は、「本日不時患者最モ多クシテ多忙ナリシ、此夜第二中隊銃卒加藤秀吉ナル者重症ニ付、此夜十一時四十五分発船、担架卒四名ニ看護長一名小生ト付添ヒ佐世保鎮守府病院ニ入院セシム」と記しており、病人の対応に汲々^{きききやう}としている様子がうかがえる。この病人は南多摩郡の出身者で、佐世保で亡くなる。

三月一五日、鹿兒島丸は佐世保港を出港し、外洋に出ると風波が高く、航海は難渋した。町田の「手帖」には、「雨降り風波穏ヤカナラズシテ少シ吐瀉スル者見ヘタリ、同午後六時頃ヨリ増々怒濤起艦ヲ覆ス許リノ状アリ、吐瀉スル者一中隊ニ付四分ノ一許リ」とある。翌一六日も一七日も同様で荒海がつづき、兵士の多くは船酔いのために食事に手もでない状況であった。船が南下するにつれて、暑さが加わったためであろうか、伝染病が発生し死亡者が相次ぐ。船中での死亡のため埋葬することができず、「水葬」をおこなう。このような状態が毎日のようにつづいた。

澎湖島上陸作戦の際の交戦での戦傷者は、混成枝隊で八名、敵方で十数名とさほどではなかったが、「病魔」がますます猛威をふるった。慣れない南洋の気候のためであろうか「上陸後患者多カリシが本日頃ヨリ増々多ク、一日八、九拾名程アリ」といい、また翌日には「患者ハ益々増進死亡スル者ハ日ニ八九十名ヨリ不少ザリシ」と町田は記す。三月二六日には野戦「癰病院」を開設したが、「海岸癰病院ニハ死者山ノ如シ大穴ヲ穿チ、三十名ヲ一穴トナシテ埋ム、実ニ人ノ本分ニ不サルヲ察ス」と町田は戦争の悲惨さを感じるとともに、それがいつ我が身に降りかかる

かもしれないという不安な面をのぞかせる。

三月二九日ころ町田も病氣にかかり、「本日ヨリ小生モ類似下痢症ニ罹リ困難セリ」と記す。このときは三日ほどで全快し、四日目からは通常の勤務に戻った。四月に入ると全体的に状況は落ち着いていくことになる。しかし、五月の下旬、町田は再度体調をこわし、熱と頭痛に悩まされる。服薬すると一時的には快方に向かうものの、全治せず勤務にも支障をきたした。六月二日には馬公城の病院に入院する。町田の入院中、混成枝隊は台湾本島へ移動となるが、町田はそのまま馬公城の病院に残った。病氣との戦いは、台湾から日本への移動中でも同様で、船中でも死者が相次いだという。

町田は看護手として、なかなかのヒューマニストであった。彼は勤務に就く一方で、あい間をみて近隣の村々を歩いた。大城北城、海岸の港底社などの村へ行き、土地の人々の病氣の診察をおこなうのであった。その様子を次のように記す。

土民ハ我赤十字ノ徽章ヲ見、君ハ医師ナリヤト問フ、依テ答フ然リト之ヨリ四五人土民患者ヲ連来リテ我ニ診セシム、依テ筆談シテ答ヘ、午後三時又明日来ル可シトテ立戻リタリ

日本兵と土地の人々の分けへだてなく診療する町田の姿がそこにはあった。

町田の兵營

町田政吉は兵營生活について、ほとんど感想を認めていないが、食糧などは豊富であった。明治二七年九月二六日の手帖では、将官からの御馳走として「酒、スルメ一枚、菓子パン四ツ、モチ一枚」を

いただいたことを記しており、また翌二八年の正月には、朝食として、カズノコ、テリゴマ（メ）、折詰め、モチ三切で新年を祝した。さらに澎湖島でも食糧の供給は定期的に確保されており、パン、鯉、缶詰、食塩などのほかに、



図 V-43 陸軍一等看護手町田政吉
(後列右側町田政吉・明治 27
年 10 月 22 日芝神明前にて
撮影) (町田政吉蔵)

ときどきは日本酒、麦酒の支給も記されている。町田の記述を見るかぎり、彼が兵営、出征生活を通じて食事に不満をもらすということはまったく見られない。

町田の兵営生活で特徴的なことは、彼が頻繁に外出していることである。靖国神社へ菊を見に行ったり、芝居を見たり、繁華街へ買物に出かけるといった具合である。二七年の天長節の場合、彼は午前五時に起床し小豆飯を食べ、午前中は観兵式、午後は外出をした。その日の午後、町田は品川から横浜へ行き、横浜で時間をつぶしたあと、神奈川県高座郡の彼の妻の実家を訪問し、その日はそこに泊まり、翌日帰京する。

町田は兵士としての勤務成績が良かったことから、常備兵役のときには二度の褒賞休暇が与えられた。さらに「勤労代日」もあり、通常の外出も多い。褒賞休暇の際に町田は、福生にもどった。このような休暇をもらえること事態、

本人にとっては榮譽であり、帰村することは村に錦を飾ることであったろう。二一年二月三日からの褒賞休暇では、一四日間の休みがあった。町田は午後一時出営し、神田で土産物を買求め、四谷へ向かい、四谷から馬車で荻窪を経て府中へ向かった。府中で一泊の後、立川を経て福生に戻った。このとき町田が手土産として持ち帰った品物は、石版画八枚、靴二足、石鹼二個、巻煙草八本、小説二冊であった。土産物の量の多さから見て、彼の帰村が本人

にとっても、また村の人にとってもいかに待ち遠しいものであったかがうかがわれる。町田は村役場で宿泊証明書をもらい、知人のところを訪ね歩いた。同年六月の第二回目の褒賞休暇の際にもほぼ同様であった。

町田は、順調に一等卒に昇進し、兵営生活も全体的には平穩であった。しかし、その一方で兵営生活に不平不満を抱く者も見受けられた。町田は、筆まめにメモをとっている。明治二〇年四月二十九日、東京鎮台の軍法会議が開かれ、一つの判決がくだった。その内容について、町田は「宣告書」と題したメモをまとめている。彼の記録によれば経過年数を積むものの昇進できないこと、褒賞休暇がもらえないことなど兵営生活に対する日常的な不満から、一人の者が共謀して営内で酩酊し、混乱を引きおこしたことに對する判決であった。

また同じ年の八月三〇日には、西多摩郡出身の兵士が脱營し、北多摩郡内で強盜を働いた^{かど}廉で軍法會議にかけられ、一三年の刑に処せられたできごとを、町田は「兵士の処刑」と題してまとめている。さらに二一年一〇月五日には、営内で兵士の自殺事件に遭遇した。たえず死と直面したところで生活を強いられる者にとって、精神的に弱い場合、自らが罪を犯してでも、その境遇から逃れたいという心情が、営内において混乱を引きおこしたり、自殺という行動に導いていったといえよう。その意味では、町田は冷静であり、強靱な精神の持ち主であった。

外国人に對する認識

町田が外国人に對して強い意識を持つのは、彼が充員召集のため後備歩兵の第一連隊に入って間もなくである。彼は今回の大戦の交戦国が清であることは、知識の上では知っていたものの、実際に「敵国人」として清の人々に接したことも、見たこともなかった。東京灣の臨時守備隊から麻布の連隊に戻り、看護手としての役割を果たす中で、清国人の捕虜と接する機会を得た。町田は、明治二七年（一八九四）一〇月一六日の欄に記す。

清国捕虜患者ヲ東京ニ送り、日本赤十字社病院へ入院セラル、ニ付、当連隊第二中隊ハ護送トメ、午前六時營

舍出発ニテ新橋停車場ニ至ル、清国捕虜患者五十五六名着、汽車ヨリ下リ我兵付ハ剣ニテ護送ス、擒兵恐怖シ泣ク清兵ハ衣服破レタルアリ、其状日本ノ乞食ニ類ス、新橋ヨリ渋谷赤十字社ニ至ルノ間見物人山ノ如シ

初めて「敵」としての清国人を目のあたりにして、町田は清国兵の「恐怖シ泣ク」姿への同情心がある一方で、服装からくる彼らを蔑む気持とが町田の内に一体として同居していた。彼が以前に上野付近で見た「西洋人ノオニゴッコ」の姿に比べれば、今は「敵」としての同じ東洋人である清国人の姿の方こそ、彼の脳裏に強烈に焼き付けられたということではなかったろうか。また明治二八年一月一三日、町田は京橋から浅草へ行ったとき、浅草の公園で清国人の「捕虜ノ縦覧」に出合った。日本の戦力を国民に誇示するためであろうか、清国人の捕虜を展示品として取り扱っていた姿であった。

町田の記録によると同じ一月、野戦衛生長官石黒忠直は「従軍者ノ親族ニ告グ」と題する講話をおこなった。その中で、日本が遼東半島で戦況を有利に展開している理由の一つとして、「只幸ニ我レ朝鮮支那トハ人種同ジク食物習慣等又幾分カ相似タル所アルヲ以テ其害ヲ受クルコト案外少ナカリシ」とのべる。ここでは、日本人は、朝鮮人や中国人と「人種同ジク」、習慣など「相似タル」とし、まだ明確な形で朝鮮人や中国人への差別意識は見受けられない。ただ町田の記述の中には、「支那人」をして「不潔」であるということは、しばしば彼の指摘するところである。町田の場合、朝鮮と中国を比較するものの、町田は「朝鮮ノ風土人情ヲ見ズ、凡テ支那人ノ風俗ニ優ルガ如シ」とのべるにすぎなかった。町田の心のうちには、「敵」国としての「清」が次第に明確に認識されつつあったため、朝鮮との比較でこのような表現になったものであろう。町田の中国に対する「不潔」観は、澎湖島へ上陸していよいよ現実のものとなった。三月二三日の記述で次のようにのべる。

此夜露營ス、同五時三十分東海岸一村落地名良文港ニ里見軍医殿ト同道シ飲用水ヲ求ム、何分土人ニシテ言語不通、且人家ハ不潔ニシテ土人ハ臭氣甚シカリシ

さらに翌日、馬公城の営内に入ったが、「処々ヲ見回レバ内ハ最モ不潔ニシテ臭氣実ニ甚シカリシ」と記す。その後、町田は澎湖島の戦いが一段落し、平穏な日々がつづくようになると近隣の村を歩いた。その様子を町田は「手帖」の二八年五月五日の欄に記録をしているが、そこには、中国人に対する差別用語が用いられている。そのこと事態もちろん容認されるべきものではないが、町田の心理の変化というものがうかがえる。

彼は、当初、交戦国の相手方である清国人に対して同情の余地を持っていたが、彼らに対する不潔観を介在として、さらに彼の心は相手を卑下するまでに変化していった。それは、彼が内地で一兵士として清国人を知識として知っていた立場から、澎湖島へ上陸し「優者」としての立場へと、自らの立場が変化したことと無縁ではなかったろう。また町田の記述の中には、戦利品を納めることを「分捕り」ということばで表現している個所が、随所に見受けられる。その表現には明らかに略奪的な感情があり、戦況のまっ只中にいるという状況の中で、次第に彼の気持も「優者」へと転じていったことであろうか。

とはいえ一旦、戦況が落ち着くと町田は澎湖島の島内を巡り、島についての記録をとり、一人の観察者としての面目がある。島に上陸して間もなく、馬公城の兵内でまとめた澎湖島の「概況」では、「我軍力新局面ヲ開キタル澎湖列島ノ概況」として、島の生業について述べる。

島民ハ地ノ便宜ヲ料リ耕種ヲ営ムガ故ニ諸島耕牛多ク、且ツ諸島ノ過半ハ島頂平台ヲナシ其色青々タリ、馬鈴薯、玉蜀黍、粟、落花生頗ル多ク、其他蔬菜ヲ僅ニ産ス、但シ地味ハ佳良ナラズ、概シテ細沙ト石化碎物ト相混

セリ、此地一年ノ過半ハ北東風流行シ其猛威ヲ受クルニ依リ島内都テ樹木ナク、米、砂糖、^(イヌ)莫実及蔬菜ハ之ヲ台灣ニ仰ク、六月及七月ハ淡水多ケレド或時ハ渴水スルコトアリト云フ、島民ハ皆貧賤ニシテ漁業ヲ事トスレバ輸出品ハ唯干魚アルノミ、日用食料ハ魚ト甘薯トノ兩品ニ過ギズ、但シ性質樸ニシテ害意ナシ

こういう町田の記述を見ると、彼には「敵国人」に対する警戒心がまったく感じられない。それゆえに彼をして島内を歩かせたのであろう。町田は島民と直接話をすることができなかったが、筆談することによって島民の病気を診たり、農業について話を交わしたりしており、町田の観察は次第に農家の人のそれになっている。

兵士と故郷 町田政吉は、明治二二年（一八九）六月、常備兵役を終えて帰郷した。西多摩郡内では西多摩郡徴兵報の人々

勞義会の主催で、入営兵士の慰勞会が開催された。西多摩郡徴兵報勞義会はその結成時期ははっきりしないが、規程によれば、有志者の義捐金をもって運営し、「兵役に服したる者報勞の爲め」に設けられた組織であった。会長には郡長が、幹事には各町村長が就いており、その意味ではなかば公の団体であった。活動の具体的な内容は、兵士の勤勞の功績の度合いにより、三円または二円の袴代として功勞金を支給したり、あるいは袴そのものを支給したりもした。そのほか戦死、または殉職者に対しては、墓標建設料として一〇円を支給した。さらには簡閲点呼に協力するのも重要な仕事であった。

町田は、西多摩郡役所で開催されたその慰勞会に出席する機会を得た。その席上、町田は「兵役ニ服スルハ国民ノ義務」と題して意見をのべた。兵役に服することが国民の義務であるにもかかわらず、その意義を知る者が少なく、徴兵逃れがあつたと絶たないことを厳しく批判したもので、次のようにいう。

世ニ有識者ト称セラル、者ハイザ知ラズ、無識文盲ノ輩ニ至テハ徒ラニ兵役ヲ嫌忌シ、或ハ逃走シ或ハ潜匿ス

ルモノ往々有之、如何ニ逃走シ如何ニ潜匿スルト雖、争デカ兵役ヲ逃ル、ヲ得ンヤ、身自ラ反テ罪科ヲ増スヲ知ラズ、愚モ亦甚シト云フ可シ

また町田は、当時の兵役そのものが労力をいたずらに多く用い、少しも生産の利益になっていないとか、あるいは軍隊が巨額の経費を使用することによって、国民の利益を損ねているという兵制批判に対しても反論する。町田によれば、兵役は一国の平和を維持するものであり、生産はその平和から生まれるものであること、兵役は国の独立のために必要であり、独立があつて初めて国民の利益が生ずるものであるとのべる。彼は西多摩郡徴兵報労義会が、兵役忌避の風潮の中にあつて、その防止力となり、兵士の士気の軒昂に役割を果たすことを期待した。徴兵報労義会のような地域の組織の力にあづかつて、初めて「公正」な兵役が確保されたとしたら、その地域的な郷党の力は兵制に欠くことのできない存在であつた。

二八年八月九日、町田は日清戦争から福生に帰郷した。充員召集の役割を終え帰郷した町田に対して、村では村主催の凱旋式を東多摩小学校で開催した。これに先立ち七月一日付けで、町田の所属した混成枝隊後備歩兵第一連隊第一大隊第一中隊中隊長陸軍歩兵大尉山口正路から郡長宛てに、「貴郡ヨリ出戦候者ノ内、当中隊ニ属スル者ノ品行勤務功勞」の資料が送られていた。山口がこのような資料を送ったのは、本人が帰郷した際におこなわれる歓迎式、慰労会などの際に活用してもらい、その功勞について故郷の人々から、高く評価してもらふことであつた。

軍隊にとって、兵士が故郷と深くかわりを持つことは重要であつた。兵士の送別会、慰問、帰郷の際の凱旋式、慰労会などは、兵士にとって艱難辛苦の軍隊生活を克服する支えとして、きわめて有効であつたからである。山口は町田らが兵士として充分に力を発揮でき、所期の目標を達成できたことについて、それは兵士自身が陛下に対する大

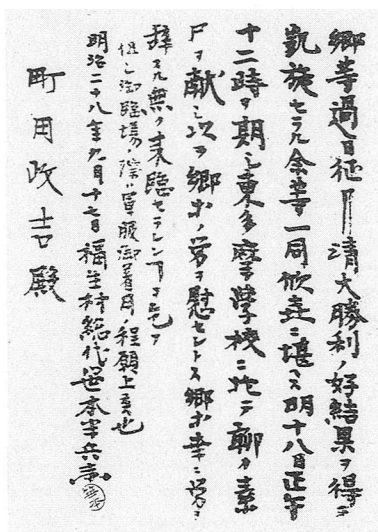


図 V-44 日清戦争凱旋式案内状
(明治28年9月17日)
(町田政吉家文書)

義と国家に対する責務を忘れなかったこと、日頃の訓練により戦場で沈着に行動できたこと、さらに郷党朋友が一体となって、彼ら出征兵士を支えてくれたことによるという。特に、郷党朋友の活動について、次のようにのべる。

彼等ノ出発ニ際シ貴官并ニ貴吏員、市町村長并ニ吏員及ヒ郷党朋友親戚等ノ奉公ノ大義ニ対シ、盛饗壮送以テ士氣鼓舞スルノ結果ノ致ス処大ナルコト、小官ノ堅ク信シテ疑ハザル処ニ御座候

兵營生活や戦場においては、郷里の朋友の出征軍人に対する支えを必要としていることがわかる。町田が、明治二七年八月に充員召集されたときも、「早朝ヨリ家事ヲ整理シ、福生村青年会員ノ招待ニ預リ、午前十時発程熊川神社々前ニ集合」しており、徴兵報労義会や青年会員らによる壮行式と入營報告祭がおこなわれた。このように郷里の人々の支援を受けることによって、町田自身は「村の兵士」として対外的にも、自分のうちにも次第に確たるものとなっ

ていった。彼は、入営中や出征中であっても、実にこまめに家庭や故郷の人々と連絡をとっていた。故郷の徴兵報労義会や青年会などの団体が、「村の兵士」を支える公的な力であったとするならば、家族などへの想いは兵士を支える私的な力であったといえよう。

ここでは町田政吉という一人の人間を通して、日清戦争と兵士のかかわりを見てきたが、対外戦争ということもあって、戦争に勝利することによって、日本人の異国人に対する優越観が次第に醸成されつつあったことがわ

かる。また彼ら兵士の行動を支えるという意味で、郷里の朋友や青年会などの支援の団体の存在が大きな意味を持ち、強力な軍隊と優秀な兵士を育成するためには、それら郷里の団体が支援の輪を広げ、育成していくことが欠かせない要件であることが改めて認識されたといえる。

第二節 福生の人々と日露戦争

村の人々の 日露戦争は、明治三十七年（一九〇四）二月、日本海軍とロシア艦隊の旅順港での戦いから始まった。翌三年九月、アメリカの大統領ルーズベルトの勧告により、日露両国はポーツマス条約に調印して、戦

動向 争に一応の終結をみた。講和会議では、日本は南樺太の割譲、朝鮮半島における日本の優越権、遼東半島の租借権、沿海州での漁業権などを獲得したものの、その内容は国民の期待を裏切るものであり、その不満が日比谷の焼き打ち事件へと展開していく。

日露戦争に費やした日本の戦費が約一七億円で、日清戦争に費やした費用の八倍強、明治三十六年度の国の予算の七倍、そして戦死病者が約一〇万人であったといわれている。この数字からみても日本の日露戦争の遂行のために払わなければならなかった犠牲と、疲弊の大きさがうかがわれよう。

西多摩郡内からの日露戦争への出征者数は一七九〇人で、その内訳をみると、将校九人、準士官六人、下士官一七七五人であった（『近代・新聞資料（昭和）』）。福生地域からの出征者数を、大正八年（一九一八）に建立された福生村と熊川村の「表忠碑」の記録から見よう（『近代』）。それらの「表忠碑」は、村の有志者の浄財により建立された



図 V-45 福生村の「表忠碑」
(福生神明社境内)

ものと考えられる。熊川村の場合、石川弥八郎は「表忠碑」の建設資金として七五円の寄付をおこなったほか、碑の台石一個約一〇〇円相当と、碑の周りの大玉石五〇個五〇円相当の寄付をおこなっている。村の人々の出征兵士の艱難辛苦を思うとき、その慰労と感謝の念に厚いものがあつたそのあらわれといえよう。

さて日露戦争への出征者数であるが、福生村では五五人を数え、うち四人が戦死病没している。また熊川村では二三人が出征し、うち五人が戦死病没している。熊川村の場合、福生村に比較して、戦死病没者の割合が非常に高いものとなっている。日清戦争における出征者数が、福生村で一人、熊川村で一人であつたことから考えれば、日露戦争の動員力は非常に大きなものであつたことがわかる。それだけに村の働き手としての青年が、戦争に徴発されるということは人々の生活に大きな影響があつた。

日露戦争当時、満州軍の参謀本部長であつた児玉源太郎は後に回想して村の人々の後援について、次のようにのべている。

奉天の戦以後、これといふ戦争もなく、あの広漠たる満州を守備しなければならぬとき、出征軍隊の士気の廃頽を防ぐにいろいろと苦心をしたが、その時青年団といふものがいかにもありがたいのだとつくづく感じたのである。兵士の郷里から青年達の手紙が来る。その手紙には、君のうちの苗代も青年

団で作つておいた。蔭付けもみんなでした。植付けも済ました。何にもうちの事は心配はいらぬ。どうか私たちの分までお国の為に働いてほしいとさう云つて来る。こんな手紙を戦地で貰ふ我が軍隊の士気は自ら勃然として起らざるを得ない。(『大日本青年団史』)

この児玉源太郎のことによれば、出征兵士に対する慰問などの支援活動とその留守家族に対する扶助活動が、かなり広範におこなわれていたものと考えられる。特に、児玉ののべる青年団を中心とした銃後の活動が目覚ましく、このことが一つの契機となつて社会の青年団への認識の变革を迫り、いわゆる「覚醒」された青年会や青年団へと展開していくことになる。

西多摩地域では、日清戦争にさきがけて兵役に服した兵士の功勞に対して報いるために、西多摩郡徴兵報勞義會が活動していたこと、さらに日露戦争に際しては、福生の隣の西多摩村で西多摩村兵事義會が結成されていること、さらに日露戦争の最中、政府から地方長官會議において地方に対して隣保共助の活動が大いに奨励されていることなどから考えれば、福生地域でも徴兵報勞義會と同様な組織が作られ、活動していたものと推測される。

事実、三十九年三月には、熊川村の石川弥八郎が軍需品の寄付で、戦時功勞者として感謝状を受けている。また同じ熊川村の森田退蔵は同年四月一日に、戦時功勞により勲七等を受け、さらに六月一日には、従軍者家族扶助のために一四四円の大枚を寄付するなどして報国功勞者として、府から表彰されている。特に、森田退蔵は、明治三〇年一月に福生村・熊川村組合村の村長に就任し、日露戦争当時その三期目にあり、村長としての立場からも銃後の活動を積極的に繰り広げていたものと考えられる。森田はさらに後に、「帝国義勇艦隊」の建設に関し、「義金募集ニ従事シ特ニ顕著ナ功勞アリタル者」として、帝国海事協會から七等功勞表彰を受ける。七等とは一〇〇〇円以上の寄付をし

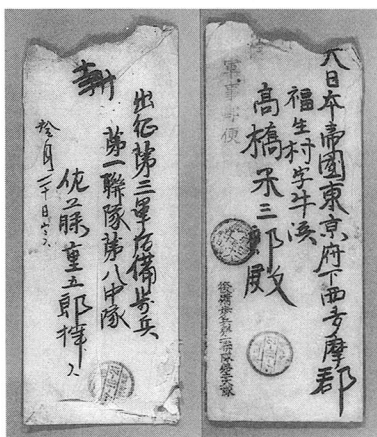


図 V-46 旅順からの軍事郵便（裏表）
（高橋興十家文書）

た者を指す。このように福生地域においても、日露戦争の銃後で積極的な活動が展開されていた。

軍事郵便の戦況報告 出征した兵士にとって、故郷の人々や団体などから送られてくる手紙や慰問品に目を通すことによって、故郷への想いを回らすことは、日々の苦勞を忘れ本来の自分に戻れるわずかの時間であった。故郷の肉親への安否と慕情が募る一方、少しでも近況を報告しておきたいという一兵士の願いが、ともすると焦りにも似てその気持が戦場からの郵便に綴られる。

牛浜の高橋興十家文書の中に、四通の戦場からの手紙がある（『近代』）。差出人は、第三軍後備歩兵第一連隊第八中隊上等兵佐藤重五郎で、宛先は高橋米三郎である。佐藤の氏名が前述の福生村や熊川村の「表忠碑」の従軍者名簿に記録されていないことから考えれば、彼は福生の人ではなく、手紙の文面からすれば、福生近在の者であつたろう。

佐藤の認めた手紙は、日付不明の一通を含めて、明治三十七年一〇月から一二月までの期間のものである。その内容を見ると大略次のようである。

① 上等兵に昇進した便り 一〇月二〇日付けで、佐藤重五郎が上等兵に昇進した旨を告げる内容で、そのほかには、上陸以来けがもなく、自分の身体に異常がないこと、いづれ目的地も遠からず陥落するであろうことを記している。また文中には「戦闘の模様モ只今の処前書面に申上候通り」とのべ、このほかにもすでに手紙が書かれ、送られていることを示している。

② 旅順の戦況報告

日付は不明であるが、手紙の内容は旅順を中心とした戦況報告である。徹夜して防禦工事に従事していること、季家屯という村を占領し、ロシア軍の運搬路を遮断したこと、日本軍は連隊を増強しロシアの砲台を間もなく占領する見込であることなどを知らせている。特に、この便りで佐藤はロシア人の状況を次のようにのべて、戦局が日本軍に有利に展開していることを綴っている。

露兵者本国ヨリ服或ハ靴の補給スル能ハズして、只今ニ有りてモ上衣者夏衣ニ御座候、靴モ切レテボロヲ巻き付ケ、何レニ付ケテモ皆此通り、宜敷しく露助の状態ヲ御通言之有リ度、又甚タしき者チャンの着物ヲ着居ル露助モ有リ、又チャンの靴ヲはき居るモ有リ、此の如き状態ニ有りてモ今ダ降伏の姿者なく非死トナリて頑強ニ抵抗致し居り、何レ老鉄山ニ追込メば陥落ヲ見る状況ニ御座候

そして、最後に「戦争者連勝、誠に喜ばしき次第、一日モ早ク旅順占領致し、共ニ万才ヲ祝したく」とつづけている。この佐藤の便りの中には、ロシア人や中国人に対する蔑称が用いられているが、勿論、それらは容認されるべき性質のものではない。しかし、日本人が大陸進出過程において、一兵士の心のうちにもおそくは無意識であろうが、ロシア人や同じアジアの中国人をさげすむことによって、自らのうちに優越意識を醸成していったという事実をみておきたい。

佐藤の便りには、ロシア軍の状況しか語られていないこと、戦いは連戦連勝で日本軍に有利であると記されているものの、日本軍の動向が少しも記されていない。これは軍の規律に依り、自国の軍の動向を語ることが堅く禁じられていたことによるものであろう。まずは戦局有利につき、御休心くだされ度という趣旨であつたろう。

③ 知り合いの兵士の安否の照会

一月二五日付けの便りで、洩れ伝え聞くところによれば、佐藤の知り合いの

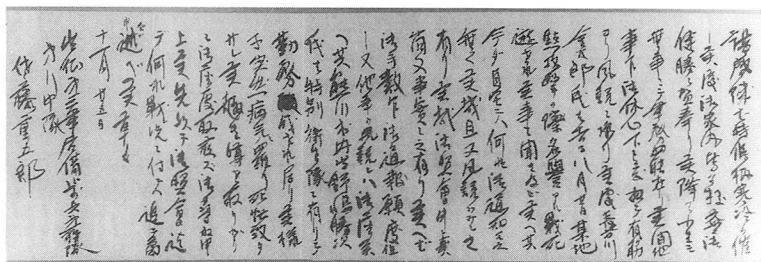


図 V-47 同郷の兵士の安否を問う手紙（明治 37 年 11 月 25 日）（高橋與十家文書）

長谷川金太郎と野島勝寿の二人が、戦いと戦地での病のために亡くなったというが、その安否の確認を問合せたものである。佐藤の問合せた二人の兵士は、いずれも熊川村出身で、長谷川は明治三十七年八月二〇日に、野島も同じく一〇月一九日にそれぞれ亡くなっている。同僚のとりわけ同郷の仲間の死亡を聞いたとき、戦争というものがたえず死と向いあわせにすることを改めて思い知らされ、やるせなさを痛感させられたことであろう。

④ 二〇三高地などの戦況報告 一二月一九日付けの便りで、旅順の気候について

のべたあと、前便の後一戦を交えたが、別に異常もなく、わずかに、二名の負傷者を出したにすぎないことを知らせている。一方、ロシア軍の状況については、湾内にあった軍艦のほとんどが破壊され、あと戦艦一隻と駆逐艦がわずか残るだけであること、毎日のように日本軍の攻撃で火薬庫が爆発していること、二〇三高地の攻撃は、敵壕内に石油をかけ焼き討ちにしたことなどを伝えている。日本軍の状況については、「我軍二於デモ多大の損害蒙リ候へ共、是レニ付テハ御通知致ス能ハズ」とのべるに留まっている。勿論、これも軍の規律によるものであらう。

わずかの期間に、しかも戦場にいながら実にために便りを認めている。自らが上等兵に昇進した手紙は、自分の晴れがましさを知り合いの人に伝えたいという素直な心情を記したものであったらう。これらの中で、私たちが心して読まなくてはならないの

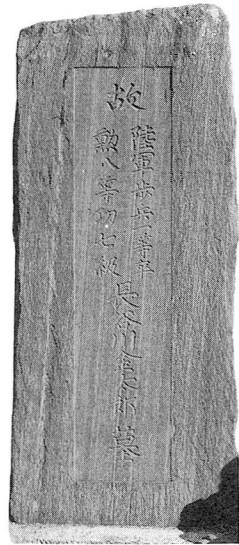


図 V-48 日露戦争の
墓碑（千手院牛浜墓地）

は、やはり戦況報告の手紙であろう。佐藤の手紙からもわかるように、そこには交戦国のロシアの窮状が書かれていても、自国の状況はあまり語られない。二〇三高地の戦いで、わずかの損害を蒙^{こうむ}ったとしているものの、それ以上を語ることは軍の規律に触れることになる。

もともと軍事郵便の戦況報告とは、自らにとって不利なことは少しも書かれないという、そういう性質のものであるにもかかわらず、そのことを割り引いて考えずに、むしろ軍事郵便が国民に戦況を伝える大切なメディアとして意味を持っていた。それが同郷の者同士であるとか、また親しい人同士の交信である場合には、絶対に信用されるべき性質のものとして作用した。それだけに軍の側からみても、軍事郵便は戦争遂行を国内的に有利に展開させる手段として、大事なものであったといえよう。

戦利品の展覧会

国内では人々は日露戦争をどう見ていたのであろうか。次に森田浩一の日記から見てみよう。森田浩一は、福生村・熊川村組合村の村長である森田退蔵の長男で、明治二十四年（八九）二月一〇日生まれて、当時一三歳であった。森田は立川の府立二中へ通っていた。彼の日記を見ると、日付が飛びとびになっていたり欠落している年もあり、それは日記が毎日綴られなかったためなのか、あるいは後に整理合本した際にそうなったのか判然としない。

森田浩一は、開戦後間もない三月一三日の記述として、「父上が新聞紙ヲ持テキタカラソレヲ読ムト又々大勝利ノ一大快報ガ出テ居マシタ（但シ十日旅順砲撃ノコト）」と記している。新聞で知らされる日本軍の「又々大勝利」が

国民に「快報」として子どもたちをも含めて歓迎され、受け容れられていっている様子がわかる。そこには戦争の意味そのものを考えるということではなく、ただただ戦況有利の報に喜悅していたというのが現実であつたろう。

森田の日記には、「勇士の本」などを読み、戦争への関心の高さもうかがえるが、全体として日露戦争について多くを語っていない。次に彼が戦争に言及したのは、戦争が九月五日にポーツマス条約によって終わりを告げた直後である。森田の視線も福生から立川への学校の行き帰りの際に見られた戦時色へと向かう。明治三十八年九月一日、森田は「朝汽車ニテ昇校ス、途中立川ステーションニテトロ（「トロッコ」のことか）へ戦利品ガエラ積ンデアッタ（但来ル十五日ヨリ五日間青梅町尋常高等小学校ニ於テ戦利品展覧会アリ、故ニソコヘ送ルモノト見エル）」と記している。九月五日に講和（条約）を締結し、一日日には青梅で戦利品の展覧会が開かれるという具合に、そこには素早い対応があつた。その展覧会では、日比谷の焼き打ち事件に見られるような講和（条約）反対の動向に対して、戦場における兵士の艱難辛苦を訴えることによって、あるいは講和不満の人々の抑止を意図したものであつたろうか。翌九月一日、森田は学校からの「カヘリニ兵士ガ四人汽車ニノリ、色々ノ話ヲシタレバ余ナドハキ、タリ」と記し、いやがうえでも戦争への関心が高まり、車内での兵士の会話を耳を傾けている様うかがえる。

九月一七日に森田は、青梅で開催されていた「戦利品展覧会」に友達と一緒に出向き、その様を日記に「拝観の記」として次のように記している。

九時五十四分、青梅行ノ汽車ニ打チ乗リヌ、十時四十六分青梅駅ヘト着シ、島田ト共ニ洋傘ヲ同人ノ親戚ニアツケ居キ、展覧会ヘト急ギヌ、展覧会ハ同町ノ学校ニテ稍小高キ丘上ニアリ、観覧料ヲ投ジテ校内ニ入ル、一室アリ、是レナンカノ戦死者ノ真影ヲ見ヘ置カル、所ナル、内ニ入帽（子）ヲ取り見レバ左右ノ長押ニ掲ゲラレタ

ル将校、下士卒タチが生前ノ姿トリ、アザヤカニ見エタルゾイタマシク、唯々目モクレ胸塞ガリテ堪ヘ難キ、之ヲ出デ更ニ数多ノ戦利品ノ装置シアル教室内ヲ観覧ス、説明者細カニ説明セラルル、各種ノ榴弾ヲ初メ野砲、山砲、機関砲、機械水雷、魚形水雷等海ニ山ニ捕牧シタル獲物ドモ所セ（マ）ク、数モ知ラネド一々記憶モナラズ、只々目ニアタル物デトニ幾多ノ軍人ノ当時ノ艱苦ト兵器ノイヨク、鋭利ニナリ行クトヲ思フノミナリキ、凡一時間余ニシテコ、ヲ出デ、（略）後撃剣ヲ見ルコト一時間余此処ヲ去リ

森田浩一は、数多くの戦死者の肖像にふれ、それがあざやかに飾られていただけに、胸のふさがれる思いを味わいたたまれなくなった。彼がまだ純真な少年であるがゆえに感じることできた、戦争の悲惨さではなかったろうか。

青年会と出征兵士送迎

福生村志茂青年会の「記事録」（『近代』）によれば、志茂青年会は明治四〇年の晩秋に至り、面目を刷新し再発足した。そのときに制定された会則によれば、青年会の目的（第三条）は「会員相互ニ信義ヲ守リ親睦ヲ厚フシ智能ヲ啓発スル」ことにあった。事業としては、第一条に毎年一回の定期総会の開催が規程されており、そのときにあわせて演説、討論、談話がおこなわれることになっているにすぎず、青年会らしい事業は特に規程されていなかった。その中で、第六条に「本会々員ニシテ出兵若シハ満期除隊ノ者ニ対シテハ会員一同ノ送迎ヲナスベシ、亦死亡若シハ傷病者其他艱難相救ヒ相当ノ礼遇ヲナス可シ」とされている。そこには青年会にとって出征兵士の送迎と銃後の扶助活動が、主要な活動であったことがうかがえる。この会則の規程の仕方から見ると、志茂青年会の組織刷新にとって、日露戦争の際の村落における扶助活動が、むしろ一つの大きな契機となっていたと考えられる。会則第六条の規程は志茂青年会の活動の実態にあわせて、整理し直したということであつたらう。

年代的には、やや下り明治四四年（一九二一）の福生村青年会結成以降のことになるが、志茂支会の規則にも「義勇率

公ノ精神ヲ發揮センコトヲ期シ現役兵士ノ慰問、在郷軍人ノ優遇、戦病死者ノ遺族及廃兵等ノ扶助戦時金品献納等ヲナスコト」と規程している。このように出征兵士の送迎と留守家族の扶助を中心とした銃後の活動が、青年会活動の一貫とした重要なものであったことがうかがえる。志茂青年会のその対応ぶりについて、明治四一年の記録から見てみよう（「記事録」）。

三月 一日 会員村野倉之助君ハ第一期近衛輜重輪卒トシテ近衛輜重兵大隊第二中隊ニ服役中ノ処満期帰郷ス

五月三十一日 会員清水忠三郎君ハ第三期輜重輪卒トシ近衛輜重兵大隊第二中隊ニ、同原平四郎ハ輜重兵第一大隊第二中隊ニ何レモ六月朧日入営ス

九月 一日 清水忠三郎、原平四郎兩名満期帰郷ス

十一月二十三日 村野吉五郎方ニ於テ野砲兵川窪藤吉ノ送別宴会ヲ催ス参列会員参拾四名、第七師団第廿八連隊第六中隊ニ服役中ナリシ会員清水吉左衛門ハ本日除隊帰郷セリ

十一月二十六日 会員川窪清七ハ近衛砲兵第六中隊ニ在営中ノ処満期本日帰郷ス

十一月 三十日 会員川窪藤吉ハ野砲兵第十六連隊ニ入営ノタメ出営ス

十二月 八日 村野弥三郎方ニ於テ慰勞会ヲ開ク、（清水吉左衛門、川窪清七、村野倉之助、清水忠三郎、原平四郎）参列会員貳拾九名

青年会員にとって、会員の出征の動向は非常に重要な関心事であつたことがわかる。会員の入退営や出征の記録は同じような形で、毎年記録されている。この明治四一年の場合、帰郷兵士の慰勞会は年の終わりに対象者全員を集め

開催しているが、少し後になると満期帰郷の除隊兵が出ると、その都度慰労会が開催されるように変化していく。それとともに会員中から出征兵が出ると、その都度送別会が開催される。また明治の終わり頃になると送別会や慰労会を開くほかに、神社に青年会員が集まり、出征や帰郷の報告祭がとりおこなわれたり、会員揃って停車場で歓送迎をおこなうというパターンができていく。例えば、四三年一月三〇日の記述では、「清水留吉君、森田作蔵君ノ出兵ニ付停車場迄送ル」とあり、また同日、二人の満期除隊者が汽車で帰郷したが、その際「青年一同停車場ニ歓迎ス」と記録されている。

四五年一月二七日に開催された福生村青年会の評議員会で、兵役応召者と除隊者に対する青年会の対応の方法が検討された。どういう内容が話題になったかは記していないが、応召・除隊者に対する対応が、彼らの重要な関心事であったことだけは確かである。翌大正二年（一九一三）一月一七日に福生村青年会から各支会に対して、会員出征者の送迎について注意が出された。内容は「徴兵入退営ニ付テハ家外及送迎等ニ旗幟ヲ立テザル様致スヘキコトハ既ニ御存知ノ事ニ候ヘトモ、万一誤解等有之候テハ一村ノ名目ニ係ル次第ニ候間、為念部内一般へ注意方可然取計相成度」とされている。兵士の送迎が次第に華美におもむくのを戒めることに意図があったのである。

「後顧の憂
いなし」
翌三年八月二三日、日本は日英同盟を理由にドイツに宣戦を布告し、第一次世界大戦に参入していくことになる。

福生村青年会では、そのために会員の出征と戦況の周知方について協議をおこなった。今回の出征は「懲独」のためのものであるが、出征する者は「全部我青年会員ノ或者タラザルベカラズ」、したがって青年会員は「最上ノ努力ヲ試ミ」ないわけにはいかないという。そこには青年会の会員に対する、熱い思いやりがあった。

さて協議された具体的な内容であるが、出征者に対しては「熱誠」をもって送別に当たること、出発のときは全會員で見送り、敵を呑む意味から大声で万歳をおこない、氣持を潑刺^{はっさく}すること、各支会では慰問状や慰問品を送り、出征者の辛苦を慰めることなどが協議された。一方、出征者の留守家族に対しては、慰問し慰安を与えること、家業の手助けをおこなうこと、金品や学用品を贈ること、納税の困難な者に対しては、代納するなどしてその生計を補うこと、そのほかいろいろの方策を尽くして後顧の憂いのないようにすることとされている。また青年會員は全會員が一丸となって「軍国民タルノ責務ヲ尽ス」こと、村当局や在郷軍人会分会の実施する事業については、率先し協力するように確認をした。

戦況の村民への周知については、通俗講話会、幻灯会などの開催のほか、掲示による方法が検討された。第一次大戦時に至り、今までの戦時の経験を踏まえて、青年会として体系的、統一的な銃後の活動計画が次第に確立されていたといえよう。

出征しないで故郷で活動する青年會員に対しては、「青年會員心得」が配付され、軍人精神の体現が青年らに求められていった。今回の対ドイツへの宣戦布告は「東洋ノ平和ヲ永遠ニ維持」することと日本の「利益ヲ防護スルタメ」の止むなき行為であり、福生村青年會員たる者は、次の五項目を堅く守り軍国民たるの責務を尽くし、挙国一致の実を挙げねばならないという。五項目とは次のとおりである。

- 一 出征軍人ノ労苦ヲ思ヒ、之ニ讓ルナキノ覚悟ヲ以テ日夜刻苦精励スベキコト、軍隊ノ所謂攻撃的精神ヲ以テ各自ノ家業ニ励ムベキコト
- 二 協同一致ノ美風ハ益々之ヲ涵養シ、戦時ニ関スル本会ノ事業ニ対シテハ我ヲ忘レテ尽瘁スベキコト

三 質素儉約ニ努メ去華就実ノ美ヲ挙ゲ一層風紀ノ嚴肅ヲ図ルベシ

四 堅実ナル思想、活躍タル士氣ヲ鼓舞養成スルタメ、角力、擊劍等ノ健全ナル娛樂ヲ奨励シ、業務ノ余暇盛ニ之ヲ行フベシ

五 戦時ニ於テ其熱誠ノ選逸スルアマリ、敵愾心^{てきがいしん}ノ大ニ興奮スルアルモ之ヲ濫発セシムルガ如キコトアルベカラザルコト

戦時における青年会の統一的で、しかも積極的な対応が強く求められていたことがわかる。このほかにも軍の大規模演習における積極的協力や徴兵予備検査の成績向上が、青年らにとって欠かせない関心事であり、旺盛なる意氣をもつて対処することが時代の要請となつていった。また彼らもそれに対応していくことになる。

青年会がこのように深く軍の活動とかかわつていったのは、実際に出征する兵士は彼ら自身の仲間であることによつた。出征したどの青年にとつても個人的には、心の中で出征することに躊躇^{ためら}いを持ちながらも、青年会によつて出征の報告祭をおこない、送別の宴を持つてもらつたり饒別をもらい、停車場で万歳をして見送られるとなると、いやがうえでも士氣が高まらざるを得なかつた。そこに優秀な兵士が生まれていくのであつた。青年会のこのような活動は、一人の青年会員が兵士となることを氣持の上で決定づける、いわば動機付けとして重要であつたといえよう。

町田政吉の目には、軍隊生活や戦争は日常とは異なるものとして目に写り、その「異常」性ゆゑに彼をして多くの記録を残さしめた。しかし、その「異常」性も、日露、第一次大戦と戦いが繰り返されることによって、次第に恒常化していき、青年にとつて「異常」の認識が失せていく。その結果として、青年会活動を通じて、青年の日常生活の中に無意識に戦争が入り込んでいくことになる。